

平成 2 9 年 6 月 定例会

# 河 合 町 議 会 会 議 録

平成 2 9 年 6 月 8 日 開会

河 合 町 議 会

## 平成29年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号（6月8日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○出席説明員	4
○欠席説明員	4
○議会事務局出席者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○町長のあいさつ及び報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○付議事件の一括提案理由の説明	7
○承認第8号の質疑、討論、採決	10
○報告第1号の質疑	12
○報告第2号の質疑	13
○報告第3号の質疑	14
○議案第25号、議案第26号の委員会付託	15
○散会の宣告	16
○署名議員	17

河合町告示第14号

平成29年第2回（6月）河合町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年5月30日

河合町長 岡井康德

1 期 日 平成29年 6月 8日

2 場 所 河 合 町 議 会 議 場

平成 2 9 年 6 月 8 日（木曜日）

（ 第 1 号 ）

## 平成29年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

平成29年6月8日(木)午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長報告
- 日程第 4 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成29年度河合町生活資金貸付事業特別会計補正予算)
- 日程第 5 報告第1号 平成28年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第2号 平成28年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第3号 平成28年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 8 議案第25号 平成29年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 9 議案第26号 河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで議事日程に同じ

---

### 出席議員(13名)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 岡田 美伊子 | 2番 大西 孝幸   |
| 3番 清原 和人  | 4番 馬場 千恵子  |
| 5番 吉村 幸訓  | 6番 岡田 康則   |
| 7番 森尾 和正  | 8番 池原 真智子  |
| 9番 西村 潔   | 10番 疋田 俊文  |
| 11番 谷本 昌弘 | 12番 中尾 伊佐男 |
| 13番 辻井 賢治 |            |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	岡井康徳	副町長	東正次
教育長	竹林信也	企画部長	澤井昭仁
総務部長	福井敏夫	福祉部長	門口光男
住民生活部長	堀内伸浩	まちづくり 推進部長	竹田裕昭
教育部長	井筒匠	企画部次長	森嶋雅也
総務部次長	木村光弘	福祉部次長	辰己環
住民生活 部次長	岡田昌浩	まちづくり 推進部次長	中山雅至
教育部次長	上村欣也	安心安全 推進課長	阪本武司
財政課長	上村卓也	税務課長	浮島龍幸
住民福祉課長	中野雅史	高齢福祉課長	山本孝典
保健スポーツ 課長	中野典昭	認定子ども園 準備室長	佐藤桂三
特命担当	梅野修治	住民生活課長	上村英伸
地域活性課長	福辻照弘	上下水道課長	石田英毅
教育総務課長	杉本正範		
欠席者（なし）			

---

会議に従事した事務局職員

局長	上村豊	調整員	堀内一憲
----	-----	-----	------

開会 午前10時00分

◎ 開会の宣告

○議長（疋田俊文） 本日、告示第14号をもって平成29年第2回定例会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成29年第2回定例会は成立しましたので開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。

---

◎町長のあいさつ及び報告

○議長（疋田俊文） 町長、招集の挨拶を登壇の上願います。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

（町長 岡井康徳 登壇）

○町長（岡井康徳） 皆さん、おはようございます。

昨日、梅雨入りをしたという状況の中で皆さん元気にお集まり頂きまして大変ご苦労様です。後ほど、議案第25号から26号の2議案と、承認第7号の1承認、報告第1号から第3号の3報告の6案件を副町長の方からご説明を申し上げたいと思います。

本日、先日の専決処分の不承認に伴う措置という事でご報告を申し上げたいと思います。

平成28年度河合町一般会計補正予算及び平成29年度河合町一般会計予算の専決処分の不承認に伴う措置についてご報告を致します。

まず、平成28年度河合町一般会計補正予算につきましては、年度末での財源の振替えや会計間の繰り入れ繰り出し等の調整を行うものでございます。この補正予算については、3月末までに議決を得なければなりません。例年、年度末で議会を招集する時間的余裕が無いことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しており、今年度も平成29年3月

31日付けで専決処分を行ったものです。この専決処分について、同法第179条第3項の規定に基づき平成29年5月第1回河合町議会臨時会に承認を求める議案を提案しましたが、不承認となりました。この場合4項の規定により長は速やかに、当該処置に関して必要と認める措置を講ずると共にその旨を議会に報告しなければならないとされております。

「必要と認める措置」には補正予算の提案が考えられますが今回の補正予算が年度末での専決処分です。予算の修正は困難であることから専決処分を行った経緯等について町民のみなさまにご説明をすることといたしました。

次に平成29年度河合町一般予算については平成29年3月第1回河合町議会定例会に提案しました。予算審議では、認定こども園の整備や財政健全化に伴うイベント等の削減等について、多くの質問等がありましたが、修正案の提示等はなく否決となりました。新年度開始までに当初予算が成立していない場合、住民生活や行財政運営等に多大な影響が予想されるため臨時議会の開催に向けて協議を重ねましたが新年度まで日数が少なく議会を招集する時間的余裕が無いことから、認定こども園の整備にかかる経費を削減した一般会計予算の修正分について平成29年3月30日付けで専決処分を致しました。

この、専決処分の処置についても平成29年5月第1回河合町臨時会に承認を求める議案を提案しましたが、不承認となりました。この為地方自治法第179条第4項に定める必要と認める措置として専決処分を行った経緯等について、町民のみなさまにご説明をすることとしました。又、認定こども園の整備や財政健全化に伴うイベント等の削減等について、住民のご意見を伺い、議会との意思疎通を図りながら再度検討を行い、その結果により補正予算の提案等を考えてまいります。

今回、提案議案が不承認になった事につきましては大変重く受け止めると共に町民のみなさまに心よりお詫び申し上げます。

今後も、町民の皆さま、代表である町議会議員の皆さまにもご理解いただけるよう努力していく所存であります。

以上、ご報告を申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（足田俊文） これにて町長の不承認についての報告を終わりたいと思います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（疋田俊文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により議長において、4番、馬場千恵子議員、5番、吉村幸訓議員を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（疋田俊文） 日程第2 会期の決定を議題とします。

5月30日及び本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、岡田康則議会運営委員長より会期等について報告願います。

○6番（岡田康則） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田委員長。

○6番（岡田康則） 去る5月30日及び本日、議会運営委員会を開会しましたので、その結果を報告いたします。

会期は、本日6月8日より6月16日までの9日間といたします。

本日の議事日程につきましては、町長報告1件、議案第25号、議案第26号の2議案、承認第7号の1承認、報告第1号・第2号、第3号の3報告を本日一括上程し逐条審議いたします。

なお、一般質問につきましては、6月14日、15日に本会議を再開し行いたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（疋田俊文） お諮りします。

会期等については、ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告どおり本日8日より16日までの9日間と決定します。

---

#### ◎付議事件の一括提案理由の説明

○議長（疋田俊文） それでは、議案第25号から議案第26号の2議案、承認第7号の1承認、

報告第1号から報告第3号の3報告について、提案理由の説明を登壇の上願います。

○副町長（東 正次） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、副町長。

（副町長 東 正次 登壇）

○副町長（東 正次） それでは、平成29年6月定例議会に上程致されました、議案2件、承認1件、報告3件、合計6案件について順次ご説明致します。

議案第25号 平成29年度河合町一般会計補正予算についてでございます。

第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ420万7,000円を追加し、予算総額を61億5,930万7,000円とするものでございます。

それでは歳出からご説明を致します。10ページをお開き願います。

今回の補正のうち、給料、職員手当等及び共済費の人件費につきましては、4月1日付人事異動に伴う予算の組み替えなど、総額で916万5,000円の減額となっております。

次に、人件費以外についてご説明致します。

2款総務費、1項総務管理費では、12ページの諸費でコミュニティ推進費250万円の増額となっております。内容につきましては、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成制度を活用いたしました総代自治会長会において、コミュニティ活動に必要な設備等を整備する費用となっております。

14ページ、財政調整基金費916万5,000円の増額につきましては、財源調整による増額となっております。次に26ページをお開き願います。

9款教育費、2項小学校費では小学校給食費で170万7,000円の増額となっております。内容につきましては、文部科学省が学校給食の活用を通じて、地産地消などの社会的課題の解決に資する事業を実施しており今回、奈良県が事業採択され、本町がモデル地域として選ばれたことから、県の委託事業として、学校給食活用事業を実施するものです。

次に、歳入についてご説明致します。8ページをお開き願います。

14款県支出金、3項県委託金170万7,000円の増額。

19款諸収入、4項雑入250万円の増額となっております。

以上、歳入歳出420万7,000円の増額補正となっております。

議案第26号 河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正についてでございます。

このことにつきましては、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、多子世帯及び

ひとり親世帯等の保育料負担軽減措置を拡充する改正でございます。

改正いたします主な内容は、市町村民税非課税世帯の第2子目の利用者負担を無償化するものです。

また、年収約360万円未満相当の世帯について、軽減措置を更に拡充するものでございます。

この条例は、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するものでございます。

承認第7号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

このことにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分致しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、専決処分致しました平成29年度河合町生活資金貸付事業特別会計補正予算についてご説明致します。

第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ439万8,000円を追加し、予算の総額を459万8,000円とするものでございます。

専決処分致しました内容は、この会計の平成28年度決算を致しました結果、459万8,000円の赤字決算となりましたことから、この赤字額を平成29年度予算より、繰上充用金で補填するものでございます。

報告第1号 平成28年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

このことにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成28年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、報告するものでございます。

内容につきましては、3月定例会で承認いただきました、合計4事業・予算総額3億7,665万8,000円の財源内訳が確定致しましたので、別紙のとおり報告するものでございます。

報告第2号 平成28年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

このことにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成28年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、報告するものでございます。

内容につきましては3月定例会において承認いただきました1事業・予算額94万5,000

円の財源内訳が確定致しましたので、別紙のとおり報告するものでございます。

報告第3号 平成28年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

このことにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成28年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、報告するものでございます。

内容につきましては3月定例会において承認いただきました1事業・予算額208万6,000円の財源内訳が確定致しましたので、別紙のとおり報告するものでございます。

以上、上程致されました6案件の説明とさせていただきます。

よろしく、ご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

---

#### ◎承認第8号の質疑、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第4 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度河合町生活資金貸付事業特別会計補正予算)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○9番（西村 潔） はい。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9番（西村 潔） 28年度決算が赤字という事で29年度の収入から補填するという事で上がってきたんですけども、この収入の439万8,000円の内訳を説明してほしいです。

○住民生活課長（上村英伸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村住民生活課長。

○住民生活課長（上村英伸） . . . . .

○議長（疋田俊文） 5分間暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時19分

- 議長（疋田俊文） 再開します。
- 住民生活課長（上村英伸） はい、議長。
- 議長（疋田俊文） 上村課長。
- 住民生活課長（上村英伸） 生活資金貸付元利収入として439万8,000円でございます。
- 9番（西村 潔） はい。
- 議長（疋田俊文） 西村議員。
- 9番（西村 潔） 1件あたり10万円だと思うんですね、430が出てきた根拠を聞いているわけですね。例えば今年度の収入の見込みとして上げてるという事ですよ。そうすると件数とかも出てきますよね。そここのところについて説明をお願いしたいという事です。
- 総務部長（福井敏夫） はい、議長。
- 議長（疋田俊文） 総務部長。
- 総務部長（福井敏夫） すみません。私の方から説明させていただきます。生活資金貸付事業、この特別会計につきましては既に貸付が終わっており、個人さんからの返済部分だけが残っています。それにつきましては、459万8,000円が今現在、未償還残高として残っておりますものでございます。その内訳については担当課の方から説明しないと分からないんですけども、元々459万8,000円の未償還残高がありまして、それが実際の赤字額とイコールとなっております。
- 4番（馬場千恵子） はい。
- 議長（疋田俊文） 馬場議員。
- 4番（馬場千恵子） 昨年との繰上充用金の金額が当然違うんですけども、この差が前年度で回収できた金額だと思うんですけど、それは自主的に返納されたのか、町としても一定の努力をされた金額だったのかをお聞きしたいのと、残り、件数で言うと、前年度もお聞きしましたけども可能な件数が4件でしたけども、それについての手立てはどうしてるのか合わせてお願いしたいと思います。
- 住民生活課長（上村英伸） はい、議長。
- 議長（疋田俊文） 上村課長。
- 住民生活課長（上村英伸） 先に、回収見込みがある件数の実質3件でございます。3件につきましては今後も納付交渉を行いまして進めていきたいと考えております。

- 4番（馬場千恵子） はい。
- 議長（疋田俊文） 馬場議員。
- 4番（馬場千恵子） 回収した中身ですけれども、先程お聞きしたのは河合町として何か手立てをされて回収できてるのかどうかをお聞きしたと思うんですけど。
- 住民生活部長（堀内伸浩） はい、議長。
- 議長（疋田俊文） 堀内部長。
- 住民生活部長（堀内伸浩） 申し訳ございません。まず、平成28年度で回収しました金額については、町の方からの交渉によって回収できたという事でご理解願います。
- 議長（疋田俊文） 他にございませんか。  
（「なし」と言う者あり）
- 議長（疋田俊文） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。  
討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」と言う者あり）
- 議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。  
これより、承認第7号の採決を行います。  
本案を原案のとおり承認することに賛成の方挙手願います。  
（賛成者挙手）
- 議長（疋田俊文） 多数であります。  
よって、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度河合町生活資金貸付事業特別会計補正予算)は原案のとおり承認すること決定しました。

---

#### ◎報告第1号の質疑

- 議長（疋田俊文） 日程第5 報告第1号 平成28年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。  
これより、質疑に入ります。  
質疑のある方、発言願います。
- 4番（馬場千恵子） はい、議長。
- 議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 民生費の中の臨時給付金のところですけども、昨年で何人対象でいく  
らの方が何パーセント、何人ぐらいの方が申請されて受け取られているのか。又、今年はど  
のような目標で取り組まれるのかをお聞きしたいです。

○福祉部次長（辰己 環） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 辰己次長。

○福祉部次長（辰己 環） 今年度から先に言います。今年度は、予算計上として3,150名分  
を予算計上させていただいて繰越させていただいたものでございます。29年度は4月3日か  
ら8月31日まで申請の期間を設けておりまして、現在は2,531件の申請が終わっている段階  
でございます。

昨年度は、件数ですと2,667件の支給で、率にしますと85%の支給で昨年度は終わって  
おります。金額的に昨年度は1人あたり3,000円という額でしたので、支給率も少なかったか  
なと考えております。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 昨年の金額が少なかったという事もあるかもしれませんが、良く理  
解できない、手続について十分理解できないという方も何人かおられるかと思えます。今回  
についても600名ぐらいの方がまだという事なので、その方たちがちゃんと支給できるよう  
に丁寧な説明、広報だけの通知ではなく、地域での支援も含めましてしていただけたらと思  
いますのでよろしくをお願いします。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、報告第1号 平成28年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につい  
ては、報告済みといたします。

---

### ◎報告第2号の質疑

○議長（疋田俊文） 日程第6 報告第2号 平成28年度河合町下水道事業特別会計予算繰越  
明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

(「ありません」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、報告第2号 平成28年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

---

### ◎報告第3号の質疑

○議長(疋田俊文) 日程第7 報告第3号 平成28年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○4番(馬場千恵子) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 馬場議員。

○4番(馬場千恵子) 介護保険については新しく、新制度もスタートしてるわけですがこのシステムの改修は既に終わってるんでしょうか。終わってなかったら、いつぐらいまでにできりる予定でしょうか。

○福祉部次長(辰己 環) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 辰己次長。

○福祉部次長(辰己 環) 総合事業にかかるシステム改修なんですけども、国の方からの事業にかかるシステムの使用等が出てくるのが遅く繰越させていただいたものでございます。まだ、現在作業中のところで、早い時期には完了すると思われまますけども今、作業中というところでございます。

○9番(西村 潔) はい。

○議長(疋田俊文) 西村議員。

○9番(西村 潔) 介護保険の制度が3年に1回変わるという事でその中でたまたま総合事業が4月から開始したという事でそのメンテナンスなんですけどね。これは毎年、情報提供が遅れて繰越になる体質の改修なのか内容について説明お願いしたいです。

○福祉部次長（辰己 環） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 辰己次長。

○福祉部次長（辰己 環） その年によって繰越になるものもあれば、年度内にできるものもあると考えております。今回のものは総合事業にかかる負担割合や所得指標の見直しにかかるシステムとかの改修の仕様が国の方から出てくるのが遅くて、繰越させていただいてその分を改修していかなければならないものでございます。

○9番（西村 潔） はい。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9番（西村 潔） これは国の指導によって行われるという事ですね。そうすると全国一律と理解していいかどうかですね。というのは今度総合事業の中に訪問型とか色々あってコードとか複雑になってるわけです。各市町村によって裁量でできる分野とそうでない分野があるかどうかですね。これも含めて回答をお願いします。

○福祉部次長（辰己 環） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 辰己次長。

○福祉部次長（辰己 環） 国保連等々、全部合わせていかなければならないので、市町村だけの裁量ではなかなかできないところでございます。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、報告第3号 平成28年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

---

#### ◎議案第25号、議案第26号の委員会付託

○議長（疋田俊文） 日程第8 議案第25号、日程第9 議案第26号の審議方法についてお諮りします。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 議長一任との声でございますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしの声でございますので、議長一任とさせていただきます。  
報告します。

議案第25号を総務常任委員会に付託します。

議案第26号を厚生常任委員会に付託します。

---

◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） 以上をもって、本日の日程はすべて議了しました。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会します。

散会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 馬 場 千 恵 子

署 名 議 員 吉 村 幸 訓